下野市産業振興計画策定委員会（第４回）
会議要録

【開催日時】　平成 26 年 11 月 27 日（金）　午後１時 30 分～午後 15 時 45 分
【開催場所】　道の駅しもつけ　研修室
【出欠】　出席委員：10 名（内、公募市民０名、オブザーバー：１名）、欠席委員４名。
　事務局：４名、コンサル：２名。
【傍聴者数】　０名
【配布資料】
１　下野市産業振興計画(素々案)
２　施策体系の新旧対照表
【議事】
１　開会
２　あいさつ
委員長より、今日を含めて第６回で会議が終わり、そうすればまもなく冊子ができると思いますので、どういう形になるのかということも念頭に起きながら、議論していけるようお願い申し上げたいとのあいさつがあった。
３　議事
（１）下野市産業振興計画について
①　第１章から第３章について
●コンサルが素案第１章～第３章を説明した。
（委員等から次のような意見があった。）
○委員長は、３章について委員に意見を促した。
・委員
ｐ６の文中の「図８」は、これはどうしたのか。
・コンサル
それについては誤植である。
・委員
右側の図と、文章の対応関係がわかりづらい所がある。ブロックごとに、どのグラフや図を参照するのかを文末のところにでも明示したほうがわかりやすいと思う。それから、ｐ11 だけ、図 24 のようにタイトルが入っているが、ｐ10 に比べるとその文字が小さいので、これも統一が必要なのではないか。ｐ10 でいうと、図表と左側に説明文があるのですが、下に余白がありますから、図表の横に説明を載せたり、高さの調整で見やすくされたほうが分かり易くなると思う。同じくｐ10 の最後のところで「連携化によって市内産業への活性化効果が大きく期待出来る可能性があります」と言っているということは、素案の後半で対応策を考えていかなくてはならないと思う。それをこの後の説明の中でうかがっていきたい。

・委員長
私も委員と同意見であるが、これは最終のイメージではなく、レイアウトはまだ工夫していただけるのか。
・コンサル
おっしゃる通り、工夫する予定である。
・委員長
前回の内容で、下野のことが上手にＰＲできていないのではないかという意見もあったが、それは今回の内容からすると「現状と課題」の部分に入れる方がよいのか、それとも将来の取組みの部分に入れる方がよいのか。
・コンサル
後者が適切だと考えている。

② 第４章について

●コンサルが素案第４章を説明した。
（委員等から次のような意見があった。）
・委員長
見覚えのある図なので、皆さん議論して頂き易いのではないか。ｐ21 の上の図は前回も意見交換をしたと思う。今の説明の中で、用語や言葉等でまだ今後も詰めていかなければならないことがあるとの説明があった。やむを得ないと承知の上で敢えて行政の方に確認があるのだが、行政からすると、「企業誘致」という言葉はどうしても使わなくてはならない用語なのか。
・事務局
この計画を立てるにあたっては皆さんに検討いただいたのち、それを市長・副市長等にも報告し、その際に頂いた意見を計画にフィードバックさせるという形を採っている。そうした中で、企業誘致については毎回話題に上っており、実施を検討している。
・委員長
私の個人的な関心で、敢えて確認をした。行政のこのような報告書や計画策定になると色々と盛り込みたいという思いもあると思う。とはいえ、例えばｐ４の「１．国の産業政策の動向」のところで、「地域内発型産業振興」とあるが、下野の地元で芽が出るような産業政策をとるという立場で外部から企業誘致や工場を誘致してくるというのは、政策の性格的に相反するもの、あるいは異なるもののように思うのだが、行政の立場からすれば、両方必要であるということなのか。
・事務局
何に対しても一度はやってみるというのが基本姿勢ではある。
・委員長
それについては理解している。もし「企業誘致」という言葉が抜けていたら、何か

影響が出るのか。

・事務局

言葉がなければ、それについてはやらないというように理解されてしまう。

・委員

行政として、ある地域の将来設定をする場合、その地域の経済規模を拡大することが重要である。一番効果的な手法が企業誘致である。新たに立ち上げて、できるならば本社にきて頂きたい。そうすると税収が変わってくる。県内のある市町村では、中堅の企業の本社があったが、その会社のさらに本社である親会社に、ある時期に吸収合併された。企業や工場も何も減っていないのにただ紙上で本社の所在地が栃木県から東京都に変わってしまっただけで、税収が１億近く減ってしまった。今の税制上、本社所在地に税金がたくさん落ちるようになっているので、そういう意味で、本社は下野市内に来てほしい。税金が頂ければ、医療や救急や福祉など住んでいる人たちに提供する行政サービスをさらに充実させることができる。そういうことで、まずは税収を上げるために企業がほしい。さらに言えば、この地域で住んで大きくなった子供達の働く場所がこの地域にも必要である。さもなければ、市外へ働きに行ってしまう。それよりは、ご両親・家族と一緒に、あるいは近くで住めるほうがいい。そのような観点からも、企業誘致は有効な手段の一つではないかと思う。

・委員長

そこまでは私も想定して話していた。ｐ20 の企業誘致というのは、図の中では「人材・企業誘致」となっていることから、私はこの産業政策の１つの取組を一歩踏み込んだものにできたと思う。そうでなければ、企業誘致一本槍だったのではないか。ここはあえて、「人材」を強調して文言を入れたのか。

・コンサル

ここで「人材」を特にあげている理由は、医療系産業を育てていくとすれば、自治医大の方々と手を取り合って頑張って頂く方が必要だろうと考えたからである。そういう方は、最初の頃は小さな企業として、あるいは個人として来て頂いて、そこでだんだんと会社にしていく、企業にしていく、事業を大きくしていく、ということが考えられる。そのようなことで、ここに「人材」という言葉を入れている。他にも人材の誘致は考えているが、この「健やかライフ」の図としてはこのようにしてある。

また、補足すると、ｐ15 右下の表は、自治医大病院の関係者の方にアンケートを実施した結果の１つで、「今後５～10 年以内に、自治医科大学附属病院に関連して、次のような産業や取組が立地したり創出したりする可能性があると思いますか」というアンケートに回答して頂いたものである。これをみると、上から３番目の「補装具、手術用具、車イスなどの制作工房」、４番目の「医療機器のメンテナンス・サービス事業所」の２つにかなり多くの回答を頂いている。これらを始めるとするなら、

知識・能力を持った人材を招く共同オフィスのような所で、自治医科大の近くで事業をしてもらうということが非常に有効なのではないかと考え、そこから「人材の誘致」をイメージした。

・委員長

前回オブザーバーの方から、アドバイザー、コーディネーターを設ければそれでうまくいくということではなく、やはりその人の技量が重要とのご意見があった。今のコンサルからの説明はまさにこのことを、すなわち人数をそろえればいいということではなくて、適切な人材を持ってこないと結果に繋がらないのではないということを言っているのだと思う。

・委員

ｐ16 に、コーディネーターについてはこのような意見があったと紹介されているが、ｐ19 には載っていない。p19 には「就業の安定を図る」、「暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めていく」、「地域を生かした産業創出とその情報発信」等を実施して下野市のイメージアップを図ったり地域のブランド化を戦略的に進めたりすることが課題であると書いてあるが、これを読むと地域を中から元気にしていこうという方向が見受けられる。

一方でｐ20 やｐ21 では、外から人を集めるという方向が見て取れる。例えば、目標３でいうと「人材の参集を図る」という部分である。これでは一貫していないように読める恐れがあるので、もう少し丁寧にｐ19・20・21 は説明されなくてはならないだろうと思う。

その地域を元気にしていく方向として、中を元気にしてくことは必要であるが、それだけでなく、外からも来てもらったらさらに有効であるかもしれない。そうしたなかで、市としては、中から元気にするのか外から元気にするのか、あるいはその両方でいくのか、あくまでも知らない人が来たら困るという考えなのか、それともそのようなことは言っていられないから来てもらおうという考えなのか、まずは方向性を定めるべきだと思う。

もう１つは、p21 の目標①について、先の説明では「再開発をするのではない」とのことであったが、ハード的なイメージがある。この計画はハード面を扱いたいのか、それともソフト面を扱いたいのかについてもう少し詰めるべきだと思う。

・委員長

それは今、この場で議論した方がいいのか。それとも次回に準備をして議論した方がいいのか。

・委員

今、議論した方がいい。

・委員長

ご意見があれば、どなたか発言をお願いしたい。

・コンサル

補足説明をしてよろしいか。人材を集める話だが、ｐ19 も全体を通して人材は地域の内外から、すなわち両方から集めるという内容になっている。したがって、ｐ20 のこの図の場合には、これは外から人材が来るような図になっているが、産業の活性化の為には、意欲ある人が中から立候補してもいいし、外から応募してもいいという形でやるということは変わっていない。

・委員長

どなたかご存知ならば教えていただきたいことがある。例えば、１週間なら１週間を２つの地域で暮らす生活スタイルもあり得ると思う。例えば、ウィークデイは東京だが、週末は下野にいるだとか、あるいは先ほどのコーディネーターやアドバイザーという仕事があった時には下野で生活をして、そうではないときには東京の医療機関で勤めるというような生活スタイルもあり得ると思う。私はこれについて実例を知っているわけではないが、東京から２時間程度かかる千葉の鴨川あたりの病院では、どのようにして優秀なスタッフを集めているのだろうか。おそらくこうした生活スタイルの方もなかにはいるのではないだろうか。

この「医療機関」というものを活かすとすれば、先ほどのご意見にもあったように、全部地元の下野市の中で人材が育てられるかというと、必ずしもそうではないので、他の病院や医療機関から人材を集める必要があり、またその受け皿として地元がどういう体制を準備すればいいのかについて考える必要があるだろうと思う。そうした体制が進んでいるケースがあれば教えていただきたい。

（意見が出なかった為、先に議題③５章の説明へ進んだ。）

③　第５章第１節について

●事務局より、５章以下は市長、副市長の意見を基に、今後若干修正する予定であること、および５章の施策の変更点について説明があった。

（委員等から次のような意見があった。）

・委員長

変更前と変更後はどのような違いがあるのか。例えば、カタカナ表記の言葉はなるべく避けるだとか、もう少し市民のみなさんが受け入れやすいような言葉にするだとか、そのような工夫か。

・事務局

例えば、表の（３）②の「着地型観光事業」である。この言葉を理解して頂けないことが多々あるので、一般的な「観光事業との連携・推進」という形にさせて頂き、そのうちのひとつの事業として「着地型観光」を入れることにした。一般的な言葉の使用ではインパクトは弱くなるが、「発地型観光」・「着地型観光」という言葉が一般に普及していないことを考慮し、市民の皆さまへの伝わり易さを優先した。

もう１つの変更は、（１）③の「コミュニティビジネス」についてである。これにつ

いては、言葉としてはある程度認知されているとは思うが、下野市においてそれが浸透しているかということを踏まえた結果、施策の大きな柱にするには厳しいと判断し、（２）新たな産業の誘致・育成の方に入れさせて頂いた。そして、新たな施策の柱は、「商店街の賑わいの再生」とした。これは、アンケートにより市民の皆さまから下野市の商店街の賑わいが少ないという意見が寄せられていたので、それを反映した形である。

・委員

変更後の表、一番右下「新規事業継承者への支援」という言葉は、これをどう理解したらいいのか説明して頂きたい。

・事務局

親の代から子へと継ぐのが「事業継承」だと思うが、親子間で行われるのではなく、第三者が「事業継承」をするという意味を表すため「新規事業継承者」という文言にした。

・委員

それは親から子へ継承されていくのではなく、新規に事業を継承する者との意味だろうか。

・事務局

おっしゃるとおりある。そのため、事業継承と一緒にならないようにあえて頭に“新規”と付けたのだが、かえって分かりづらいということがあれば、言葉を変更する予定である。

・委員長

今、委員から質問があったが、今は確かに親の事業を継ぐ人が少なく外部から買収などで吸収されてしまうケースが結構あると聞く。そうすると、外部からの人に行政が支援するというのはどうなのだろうか。現場にいる商工会の方はどのようにお考えか。現状として、外部の方が事業を引き継ぐケースがあるのか。

・委員

今のところはそのような事例は聞かない。確かに、今後可能性としてはあり得ると思う。

・コンサル

通常、親族に引き継ぐ場合は「承継」という言葉を使っているが、「事業引継」は国の方で使われている言葉であり、第三者による事業の継承という状態を指している。事業を引き継いだ場合には、財産の移譲など手続きが多々ある関係で、国の制度では課税や引き継ぐ際の融資など様々なことについて特例等を設けている。それなりの規模のものになると引き継ぎというのがあると思うが、ここで指している企業は、もう少し小規模な商店、例えば高齢の方が年齢的な理由で商売をたたむような場合に、その経営自体を代わりにやってもらうことなどを含めてイメージしていただけるとありがたい。店を店舗として貸出し賃料を取ったりしながらお店の跡を継いで

もらう場合も想定してここには書いたつもりである。国では、「事業引継」はしっかりした制度としてある。

・委員長

「事業継承の支援」という事業も別途あり、支援制度が充実していくのかと思っていた。今、現場に詳しい委員のみなさんからご意見等があれば最後に聞かせて頂きたいと思う。また、「６次産業の展開・推進」というのはやはり、これは道の駅あたりを念頭に置いているのか。

・事務局

道の駅に食材コーナーがあることやそこで地産地消への取組みをしていること、加えて市内に直売所が多いという現状と、市内の加工場で地元の農家の人が常時、料理やブランド品等を作っているという現状がある。そちらの産業育成も含めて「６次産業」ということで新たに設けている。

・委員長

よくわかるようになっている。

・コンサル

補足説明をさせていただきたい。ｐ７の右上のグラフは今回の商工会員のアンケート結果についてのものであるが、問７「後継者の状況」というグラフをみると、「事業は自分の代限りで後継は必要ない」という方が 41.0％もおり、懸念している。問６の表をみると商売が黒字の事業が 41.0％もあるので、高齢で事業を経営している方の収入になるような形でうまく繋げば産業として残る。何かやれることを考えていく必要があるのではないかというのが「事業引継」という考え方である。

・委員長

お手元の資料からすれば、ｐ23 までは議論が済んだようなので議題の④に進みたいと思う。説明をお願いしたい。

・コンサル

その前に補足説明があるのだが、ｐ23 の上の方に、基本的な取組方針、すなわちこの計画はどういう原則でやるのかということを書いているが、私の方では、他のところでもよくみられるのだが、産業なので事業者が主役だという前提で方針を挙げている。したがって、１番目には、行政や商工会は事業者の主体的な取組みを支援するということを挙げている。それから２番目には、目標に向かってやっていくためには、事業者や市や商工会が連携した形で取組むことが必要であるということを挙げている。３番目には、民間の活力を最大限に活用しながら公益的な目標を達成するために、提携や役割分担をしながら事業等に取組むということで「市民協働」を挙げている。続いて、４番目には市内外の人材等の活用の推進、５番目には国、県の制度の積極的な活用、およびそのために専門家のアドバイスなどの導入を図るという取組み方針を挙げている。こうした原則に立ってｐ22 には（１）～（４）の施策の柱を挙げ、p24 以降それについての説明をしている。それではこれより説明に

入る。

④　第５章第２節（１）について

●コンサルが素案第５章第２節（１）を説明した。

（委員等から次のような意見があった。）

・委員長

議題４はｐ29 までということでいいか。

・コンサル

そうである。

・委員

ｐ27 の事業内容の「ア. 商店街活性化の活動支援」について、「商店街の有志が共同して」とあるが、現実的にはなかなか率先して音頭を取ろうという人が出てこない。行政の方で率先してそうした有志を集める機会を設けるなどの支援をして頂かないと、実現性が低い事業だと思える。先ほど理想的な街づくりというのがあったが、あれもなかなか地権者の問題が出てくる恐れがあるので、本当に出来れば理想的で素晴らしいことだと思うが、資金等を個人が持っていなくても準備できるような仕組みが無い限りは、少々現実離れしている事業であると感じる。

・委員長

今のご意見は、実際にどのように有志の方に手を挙げてリーダーシップを発揮してもらうかが課題だという理解でよろしいか。

・委員

そうである。前回の会議でも少し述べたが、空き店舗が増えたり、商売をやっていない方が移転して更地になってしまっているというのが実情である。どちらかというと右肩下がりの中でやっていくには、余程のアイディアや、説得力を持った方が出てこない限りは非現実的だと感じる。そのような人材を確保するとなると、なかなか厳しいと思われるので、それについての支援というのをもう少し市の方でも積極的に働きかけてくれたらいいのではないかと思う。

・委員長

行政の中で経営指導や、相談員等についての予算はないのか。

・事務局

基本的に経営指導の面でいうと、第一には総合計画においてということになる。本計画は、あくまでも皆さんからご意見を頂いて、内容について吟味する形になると思う。どうしても、コンサルとしては先を読んだ内容を提案なさるので、その点は議論しているところである。特に５章以降になると、商工会さんが関連する事業がかなり多いので、委員の皆さんからご意見を頂ければありがたいと思う。

・委員長

ならば、ぜひ商工会関係者は発言して頂きたい。

・委員

下野市商工会からだが、下野市商工会は南河内地区と、国分寺地区、この２つから成っており、南河内地区に関して言えば商店街と定義されるものはない。県の商店街実態調査というものがあり、何年かに１回、商店街の実態を報告するのだが、国分寺地区の方は、小金井駅前通り商店街が１つであるが、正直、“商店街はない”といわれている。ただ、自治医大周辺地区には商店が結構並んでおり、まだその近辺が組織化されていないのが現状なので、今後は組織化して商店街としての機能を持たせていかなくてはならないとは思っている。したがって、商店街なるものは「ない」というのが現状である。商工会としては忙しい部分は結構ある。

・コンサル

これについて補足説明をさせていただきたい。ここの商店街というのは字にカギ括弧がついている。つまり街ということである。以前、国では、商店街振興組合という法人格を持ったしっかりとした組織でないと、商店街の活性化の活動はやらせないという方針だったが、最近では有志が集まればそうした活動をしてもよいという流れを作ってきている。もしやりたければ、アドバイザーを派遣してくれるだとか、事業の採算性を計算して提示してくれる等、おんぶにだっこのような支援がたくさんある。

こうしたことを支える公的なアドバイザーもいるが、そうではなくコンサルとしてこの全体の事業の中から収入を得ているという方々も結構いる。例えばアーケードの中や歩道を整備してペイブメント作り等をしているところはたくさんある。国から融資が出る事業と中小機構という、昔でいうところの中小企業事業団から融資が出る事業とがあり、全体事業の 10 分の１程度で実際は仕事ができているというところがかなりある。よって、計画書でどう書くかは別として、あまり難しいとは思わずに、ぜひ考えてみて頂いた方がいいのではないかと思う。

・委員

大きく捉えると現在は、グローバル化が進行しているが、そうしたなかで、商店が果たすべき役割とはなにか。今は、どこに行っても、人口が少なくなるという問題を抱えており、商店街に活気があるところも少ないと感じている。また、本日、道の駅をみたが、駐車場は満車であり賑わっていた。このように道の駅に客足が集中しているという状況など、最近では環境自体がとても変わってきていると思われる。当社も車の関係の事業をしているが、某社で良い車を出すということを耳にすると、今までのような仕事の延長線上に企業の在り方があるのかと、根本的な所に疑問符が出てしまう。現在では、電話一本で、あるいはメール一本で宅配できるシステムがあり、そうしたネットワーク・流通の環境はどんどん進んでいる。そういった中で、“買い物にいって楽しむ”ということについて、男女差などもあるだろうし、改めて商店街のあり方そのものを考える必要があるように思う。

企業の誘致にしても、夢を持って仕事ができる企業がいいとみんな模索していると思う。世界に１つだけのものを作るような企業は下野市の中ではそう多くはないであろうし、そういった中でわれわれの生きる道はすごく限られてきている。われわれ中小企業が取り組むべき方向性ははっきり言ってイメージ化できないものがある。投資はしても効果が表れてこないものも多くあるので、まずは自分達のイメージが固まっていないといけないと思う。当社も自分のところの商売を一生懸命やってはいるが、その延長線上に将来はあるのかという思いもあり、全く違う分野に投資をし始めてもいる。皆さんから素晴らしい意見も出たりするが、将来のイメージができないのが正直なところである。

・委員長

ご意見いただき感謝申し上げる。それでは、次に進みたいと思う。議題の５では、企業の行く末や市の方で企業誘致を熱心に行えば団地は埋まるのかなど、そのあたりも踏まえて議論いただければと思う。ではｐ30 からお願いしたい。

議題⑤

●コンサルより第５章２節（２）について説明があった

・委員長

今の内容についてご意見頂きたい。

・コンサル

市内の立地企業の方も出席されているので、ｐ29「市内立地企業の振興」について的外れでないかどうかについて、是非、ご意見を頂ければありがたいと思う。

・委員

私どもは、石橋工業団地からなのだが、ｐ29 事業内容等のアの一番下「産業祭の開催」について、全部の企業がそうであるとは言いがたいが、土日に休みを使って開催すると逆に手かせ足かせになるという状況がある。また、業種によってはそこに出店してもメリットがない場合もある。やはり誘致となると、本社ではなく出先機関が対象となるので、よりそのような状況が発生してくるのではないだろうか。工場敷地の緑化に対する一部助成金や、工場立地の準則条例の検討といった部分は、実務的に助かる部分があるのではないかと思う。

・委員

柴工業団地からなのだが、現在、出先機関と支店と工場が工業団地の中でお世話になっている。各主体の役割では、「交流機会に参加して、提携等の可能性を探って頂く」とあるが、それに対してわれわれの事業がどういう支援協力ができるかというのが具体的に思い浮かばない。コンサルとしてはどのように考えているのか。

・コンサル

今の部分の補足を少々させていただきたい。ｐ10 の右下に、アンケート調査の問 13「地元商工業者との取引関係」のグラフがあるが、そこで比較的希望の多かった「人

材派遣、警備業など関連サービス業との取引」や「施設設備メンテナンス、運送など関連業務の外注」などでビジネス的な連携をやって頂ければよいのではないかと考えている。

・委員長

今、２名から意見を頂いたが、他にご意見のある方はいらっしゃるか。

・委員

ｐ21 の目標２の図を見たときに、サービス系の事例が出ていたので、最初のイメージとしては、いわゆる、特養老人ホームだとか老人保健施設などの施設的なイメージを持っていた。しかし、今の説明では、ｐ32 に「医療・福祉系産業の誘致・育成」とあるように、実際には、例えば車いすメーカーを誘致し、それと自治医科大とが連携するということだとわかってきた。「自治医科大との連携」ということが強調されているが、どこまで自治医科大が関与できるかによって、この計画自体が何の意味もなさないようになる可能性がある気がする。強調することによってそこがネックになる可能性がある。

・コンサル

自治医科大については、アンケート調査からも読み取れることであるが、大学の中に支援課という産業連携を支援する部署があり、そちらにも話をうかがったところによると、支援課を窓口にして頂ければ連携した取組みは行えるとのことであった。アンケートにおける“どの取組みが可能か”という問は、病院のリーダーの方にご回答頂いたものである。機会を実際どう作っていくかというのはまだ先の話であるが、例えばｐ16 にあるような、“受講者を行政の方で集め、病院が講師を出して講演や交流会をする”という取組は、42.9％の方が可能であると言っている。国立大学などでは講演等に出て謝礼をもらうと兼業に相当してしまうため、そうした取組みが出来ない場合があるが、自治医科大の場合はそういうことはないとのことであったので、少なくともｐ16 の表中の１、２、３は実施し得ると考えている。

・委員長

これについては議論の継続が必要な重要なテーマだと思う。６次産業のことについて、事業者の方から何かご意見はいただけないか。

・委員

ｐ34「事業内容等」のところで、「女性の創業講座等を開催し、実践ノウハウを伝授する」とあるが、私はこれまでそうした講座を受講してきた。その際、自分たちのＨＰを立ち上げなさいとアドバイスされ、ＨＰを立ち上げるために３回は無料でノウハウを教えると言われた。しかし、私たちの年齢になると、３回では全く出来るようにはならない。３回以降は有料で、結局のところ多くの費用がかかる。費用をかけたくないからこそ講座等を受講しているのに、かえって借金をしなくてはならない。その後、パソコンの先生に個人レッスンを受けながらＨＰを起こしたが、やはり３ヶ月かかった。これをみると、女性を応援すると書いてはあるが、それは最

初の部分だけで、安易に支援してくれると思ってしまうと期待外れなことが実にたくさんあった。

・委員長

ご意見いただき感謝申し上げる。議題はこれで終わりだが、本日の資料はまだ続きがある。５章（３）、（４）、６章はどのように取り扱えばよいか。

・事務局

本日は時間の関係で審議は予定通り、このあたりで終わりにしたいと思う。

（２） その他

・事務局が、第５回会議の開催時期について説明した。

12 月は議会との関係があり、１ヵ月ずらして次回は１月に開催したい。そのため、全体的なスケジュールも１ヵ月分ずつ変更していく予定となる。

日時：平成 27 年１月下旬　午後１時 30 分開始
場所：道の駅しもつけ　研修室

・委員長

最後にどなたかご意見はあるか。

・委員

ｐ２やｐ６などに、下野市の魅力や良い部分を強調し、書き込んだ方がいいと思う。

・委員長

他にどなたかご意見はあるか。では本日はこれにて閉会としたい。

５　閉会　（15：40）